

# 議会広報

2023年8月発行

(令和5年)



シープドッグトライアル in 北海道2023トマム大会(牧羊犬大会)

No.  
175

## 第3回定例会

- 専決処分
- 補正予算
- 村長の行政報告
- 富良野広域連合議会臨時会報告

## 一般質問7議員

- Jアラートへの対応について
- JR根室本線富良野新得間のバス化について
- 財政調整基金の減少について
- 村が保有する観光指定管理施設の運用について
- 保健福祉センター「ノンノ」の花壇について
- とま〜る敷地内の除雪痕について
- 教職員の働き方改革について
- トマム地区への駐在所設置について
- 移動投票所設置への要望について
- 字占冠地区集落対策の進捗状況について
- 木質バイオマス生産組合の事業安定化について
- 宿泊税の導入について
- 双民館の運営について
- 除排雪トラック・重機オペレーター労務単価、担い手不足について
- ふるさと納税さらなる飛躍へ
- 商工業者物価高騰対策は



≪ 議会広報や議事録全文は  
村ホームページでご覧になれます。 ≫

# 令和5年度 補正予算 原案のとおり可決

令和5年第3回定例会は、6月20日・21日の2日間開催されました。条例の一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案のとおり可決されております。また、一般質問では7議員による政策議論が展開されました。

(傍聴 20日3人 21日0人)

## 専決処分の承認

## 条例の一部改正

### ●占冠村税条例の一部改正

地方税法等の一部改正及び森林環境税等の導入に伴い改正するものです。

### 質疑

**問** 森林環境譲与税の使い道を伺います。(木村議員)



杉村林業振興室長

- ① 占冠村地域林業振興事業
  - ② 占冠村林業担い手対策事業
  - ③ 占冠村林業労働安全推進事業
- この三つを目的にしています。

**再問** 大きな施策が必要になると考えられます。(木村議員)

**杉村室長** 占冠林業地域振興事業を活用し、機械化を進めながら、それに見合った事業を考えています。

**再々問** 機械化ではなく、根本的にどのようにする考えか伺います。(木村議員)

**杉村室長** 森林林業は永遠に続く営みです。その中で大きく守り育てて行きたいと考えています。

### ●占冠村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い健康保険税の一部見直しを行うほか将来の統一保険料に向けて段階的な税率変更を行うために改正するものです。

### 質疑

**問** 国民健康保険税の上昇に伴う影響に対する見解を伺います。(木村議員)

**伊藤住民課長** 収納率は向上してきており、今後も受益者負担の原則に基づき向上に努めます。

**問** 均等割、平等割の判定する所得基準での軽減対象の方がどのくらいいるのか伺います。

(木村議員)

**伊藤課長** 均等割で7割軽減57人、5割軽減54人、2割軽減39人、合計150人。平等割で7割軽減44人、5割軽減30人、2割軽減22人で96人と試算しています。

**問** 全道統一の保険料で、どの程度高くなるのか伺います。

(木村議員)

**伊藤課長** 令和4年10月での試算では令和12年度までに約一千万円程度増加すると見込まれ、賦課総額で4千684万2千円となっております。

**問** 今後の令和5年、6年は住民への負担が続きますが、考えを伺います。(木村議員)

(木村議員)

**伊藤課長** 令和4年度で98.32%の収納率となっております。今後は被保険者の負担が増加しますが、収納率の向上、維

持に向けて努力いたします。

## 令和4年度補正予算

### 質疑

### 【一般会計 第10号補正】

**問** 公債費での元金の支払いに長期債年賦元金に充て、利子については一時借入金に充てた理由と一時借入金の総額は3億円です。よろしかったか伺います。(木村議員)

(木村議員)

**三浦総務課長** 行政実例に基づき、計上しております。一時借入金利子は3億円の一時借入金の利息となります。

### 【簡易水道会計 第4号補正】

**問** なぜ、この時期に一般会計から繰り入れしてまで、基金積立金39万円、元利償還21万円を緊急執行したか伺います。(木村議員)

(木村議員)

**小林建設課長** 公債費の補正については、3月末の支払いに予算が不足したため緊急的に専決処分しております。積立金については、基金残高が少額となっており、公債費に合わせて補正しています。

# 第3回 定例会

## 令和4年度 補正予算 (専決処分)

一般会計(第10号)	430万円増
総額28億800万円⇒28億1,230万円	
簡易水道会計(第4号)	60万円増
総額1億1,260万円⇒1億1,320万円	
一般会計(第11号)	1億430万円減
総額28億1,230万円⇒27億800万円	
国民健康保険(第5号)	880万円減
総額1億4,390万円⇒1億3,510万円	
村立診療所(第4号)	870万円減
総額8,390万円⇒7,520万円	
簡易水道会計(第5号)	30万円増
総額1億1,320万円⇒1億1,350万円	
公共下水道(第4号)	50万円減
総額1億560万円⇒1億510万円	
介護保険(第3号)	2,060万円減
総額1億3,500万円⇒1億1,440万円	
後期高齢者医療(第2号)	10万円減
総額1,930万円⇒1,920万円	
歯科診療所(第4号)	60万円減
総額2,440万円⇒2,380万円	
*いずれも、歳入の確定したものの増減、歳入の確定による不用額の減額が主です。	

## 令和5年度 補正予算 (専決処分)

一般会計(第1号)	770万円増
総額26億5,900万円⇒26億6,670万円	
・新型コロナウイルスワクチン接種など	

## 令和5年度 補正予算

一般会計(第2号)	3,530万円増
総額26億6,670万円⇒27億200万円	
・子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の増など	
村立診療所(第1号)	90万円増
総額8,380万円⇒8,470万円	
・一般備品の購入など	
公共下水道(第1号)	180万円増
総額1億1,260万円⇒1億1,440万円	
・中央浄化センター修繕料の増など	

### 【一般会計 第11号補正】

**問** 木炭売払収入を前年度同様の予算であれば補正の必要はなかったと考えます。なぜ、当初から予算計上していなかったか伺います。  
(木村議員)

**杉村室長** コロナ禍による影響を見込み、当初予算が減少しております。

### 【国保会計 第5号補正】

**問** 畜産業費で農業振興資金貸付金が支出された理由を伺います。  
(木村議員)

**鈴木農林課長** 農業振興の促進と経営の安定化を図ることを目的とした道営草地畜産整備事業受益者負担金であるためです。

### 【診療所会計 第4号補正】

**問** 雑入7千円の内容を伺います。  
(木村議員)

**伊藤課長** 診療報酬の誤りによる返還金1件分の計上です。

### 【診療所会計 第4号補正】

**問** 占冠診療所の消耗品費が大きく減額補正されておりますが、その理由を伺います。  
(大谷議員)

**伊藤課長** 5か年平均で当初予算は計上しておりましたが、ジェネリック医薬品への変更により支出額が減少したと考えられます。

**問** 旅費支弁金の内容を伺います。  
(平岡企画商工課長) 村長が役員となっている団体から旅費の支給があったため、旅費支弁金と

**問** 一般被保険者国民保険税の滞納繰越分の件数と調定額を伺います。  
(伊藤課長) 医療給付費分57

**問** 占冠診療所での診療報酬が10%ほど減少した理由を伺います。  
(伊藤課長) 新型コロナウイルス

**伊藤課長** 5か年平均で当初予算は計上しておりましたが、ジェネリック医薬品への変更により支出額が減少したと考えられます。



定例会

# 第3回 定例会

## 繰越明許費

翌年度に繰り越して支出する  
ものです。

●感染症流行下における学  
校教育活動体制整備事業  
費

(小学校費) 88万円  
(中学校費) 44万円

●林業施設災害復旧事業  
1430万円

## 条例の一部改正

●占冠村一般廃棄物処理施  
設設置及び管理に関する  
条例の一部改正

文言の整理を行うものです。

## 質疑

問 南富良野町及び富良野広域  
連合で使用する場合の料金は、  
持ち込み時に計算されるもので  
すか。(下川議員)



小林課長 料金に反映されるの  
は最終処分場で計測した数値と  
なります。

## 令和5年度補正予算

### 質疑

#### 【一般会計】

問 情報通信技術講習事業費補  
助金の内容を伺います。(小尾議員)



木村教育次長 補助金を活用  
し、パソコン教室やスマホ講座  
を開講し、情報技術を学んでい  
ただこうと考えております。デ  
ジタルリテラシー向上にかかる  
講師謝礼となります。

問 トمامコミュニケーションセン  
ター改修工事の内容を伺いま  
す。(小尾議員)

#### 石坂トمام支所長

大きくは、  
トイレブースのレイアウト変  
更、排水工事、スライド式ドア  
の設置の3点で、利便性を向上  
させるため当初予算から増額す

るものです。

問 農業次世代人材育成投資事  
業補助金の内容を伺います。  
(大谷議員)

鈴木課長 今年度、新たに就農  
される方の経営発展支援事業が  
追加で認められたため増額する  
ものです。

問 価格高騰重点支援金給付金  
の対象を伺います。(大谷議員)

岡崎福祉子育て支援課長 新型コ  
ロナウイルス感染症対応地域創  
生臨時交付金を活用し、低所得  
者世帯生活支援を実施する予定  
でして、令和5年度課税の非課  
税世帯、1世帯当たり3万円、  
187世帯を見込んでおりま  
す。

問 農業振興資金貸付金収入は  
前年度216万7千円、今年度  
は142万2千円、滞納繰越金  
で100万7千円計上されてい  
ます。この説明をお願いします。  
また、滞納繰越分の調定額と件  
数を伺います。(木村議員)

鈴木課長 道営草地整備事業  
受益者分担金の償還金は当初予  
算で見込んでおりませんでし  
た。確定は3月以降の貸付実

行以降のため、60万円追加補正  
しております。現年度に入れ  
ていた滞納繰越分38万7千円  
を落とし、21万3千円の増額  
となっております。調定額は  
100万7千500円、件数は  
延べ3件、1名となっております。  
す。

問 低所得世帯臨時特別給付金  
の時間外勤務手当の内容と状況  
を伺います。(木村議員)

岡崎課長 この事業は住民税  
の均等割りのみ課税されている  
方へ北海道が独自事業として  
1万2千円支給するものです。  
村は情報提供を道に対して行  
いますので、時間外手当はその作  
業に要する経費となります。

問 「湯の沢保養施設」と「湯  
の沢温泉」の使い分けを伺いま  
す。(木村議員)

平岡課長 「湯の沢保養施設」  
は設置条例上での呼称となつて  
おりますので、設置条例に基づ  
いてこの名称にしております。

再問 予算関係で「湯の沢温泉」  
という名称が出てきますが、ど  
のように考えるべきですか。  
(木村議員)

平岡課長 「湯の沢温泉」の名

称が浸透しておりますが、明確  
な基準がないのが現状です。分  
りやすいのであれば、検討する  
ことも必要ですので、今後の課  
題とさせていただきますと思い  
ます。

#### 【診療所会計】

問 予算での診療報酬がトمام  
診療所より占冠診療所のほうが  
多いのですが、トمام診療所で  
の消耗品の補正のほうが多い特  
段の事情があるのか伺います。  
(木村議員)

伊藤課長 予算計上での事務的  
な部分があり、端数調整もあつ  
たため、特段の事情はありま  
せん。

#### 【下水道会計】

問 下水道費の修繕料の内容を  
伺います。(下川議員)

小林課長 中央浄化センター  
ブローア分解修繕68万2千円、  
トمام浄化センターブローア分  
解修繕99万7千700円、下  
水道公共柵の修繕39万で合計  
207万5千700円です。

# 第3回 定例会・村長の行政報告

## 人事案件

### ● 人権擁護委員候補者の

推薦

字中央 藤田 まき氏

### ● 占冠村農業委員会委員の

任命同意

字中央	安田 大吾氏
字二二ウ	黒井 光絵氏
字双珠別	伊藤 清志氏
字上トマム	江頭謙一郎氏
字中央	鈴木 雅士氏
字双珠別	熊崎 一弘氏
字上トマム	下川 園子氏

## 発議

### ● 議会広報特別委員会の設置

特別委員会の設置を可決しました。なお、互選により、委員長に大谷元江氏、副委員長に木村一俊氏が選出されております。

## 村長の行政報告



### ○ 一般道道占冠穂別線の現状について

昨年、8月15日から16日の大雨により被災を受けた一般道道占冠穂別線は、被災直後より地

質調査及びパイプ歪計による観測データの収集を行い復旧工事に向けた対応が進められております。

この間、旭川建設管理部より融雪時期に新たな変動が見られたことから、5月末までのデータを見極め今後の対応を決定したいとの報告を受けております。

直近の状況は、地すべり区域の背後（山側）の斜面で融雪時期に地すべり変動が見られたことから、現在、背後の地すべりを含めた全体の対策工設計を行っております。

占冠穂別線通行止め



また、5月30日から

8月10日までの工期で、応急工事が発注され、地すべりの末端部が川に面しているため、流水による洗掘防止の土の設置及び工事用道路の施工が進められています。

今後、国との協議により、本工事の着手が決まるため、工程は不透明であります。早期の本工事着手に向けた要請を継続してまいります。



### 意見書を提出

村民の声を  
国政・道政の場に

○日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

○地方財政の充実・強化に関する意見書

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

○2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

木村 一俊 議員



▷ Jアラートへの対応について

▷ JR根室本線富良野新得間のバス化について

▷ 財政調整基金の減少について

1 Jアラートへの対応について

**問** 4月13日突然携帯電話にミスイルが落下する恐れがありま  
す。とのエリアメールが鳴り響  
きました。占冠村地域防災計画  
には、ミスイル攻撃への対応は  
そういていされておらず、占冠村  
国民保護計画に沿った対応がさ  
れるものと思われます。  
住民の為に考えていることを  
伺います。

**田中村長** 住民が適切な行動を  
とれるよう、村の広報や避難訓  
練の機会などを通じ、本計画の  
内容や周知に努めたい。

2 JR根室本線富良野新得間のバス化について

**問** バス化に向けてどのような



村営バス

方向で対応していくのか伺いま  
す。

**田中村長** 令和6年4月1日廃  
止に合意しましたが、地域公共  
サービスを下させないように  
努めたい。

**問** 来年のバス化に向けて、各  
市町村が動き始めました。

幾寅・下トмам間の道路整備  
をすすめ、トмам駅、上トмам  
を経由し、落合・新得に至る路  
線ルートの新設を村で提案でき  
ないかと考えております。

リゾートを訪れる観光客やト  
مامの住民・事業者の利便性向  
上を考えると計り知れないもの  
があると思ひます。

村長の考えをお伺ひします。

**田中村長** 石勝高原幾寅線の改  
良が大前提となります。

代替え交通の議論の際、トマ  
ムを経由する案もありました  
が、採用に至りませんでした。

**問** トмам住民やリゾート関係  
者の意見把握のための聞き取り  
やアンケート調査をする考えは  
ありますか？

また、富良野市長や南富良野  
町長と意見交換をする考えはあ  
りますか？

**田中村長** 路線・便についての  
説明会を計画しています。各市  
長・町長との協議については、  
新得町長も含め、今後も協議を  
していきます。

3 財政調整基金の減少について

**問** かつて占冠村が平成17年に  
自立を選択することとなり、将  
来不安に備え基金積み増しをお  
こない、平成25年度においては、  
最大となる9億8500万円ま  
で積み上げました。

今年の村政執行方針では年度  
末基金残高が1億547万9千円  
の見込みであるとの記載を見て  
驚きました。

この急激な減少の理由を伺ひ  
ます。

**田中村長** 約1億1300万円  
の地方交付税の減少が5年続い  
たことが基金減少の要因と考へ  
ています。

たのか伺ひます。

**田中村長** 歳入に見合った歳出  
を原則として、必要な行政サー  
ビスは維持していかなければな  
らないとの考えで、村政運営を  
行ってきましたが、人口減少が  
歳入減少の大きな要因と考へら  
れます。

**問** 平成28年度から令和元年ま  
では、村民税と固定資産税は増  
加していました。

しかし、平成28年度から令和  
2年度まで実質単年度収支の赤  
字が5年連続続き、財政調整基  
金の取り崩しから脱却できない  
状態です。

財政調整基金に頼れなくなっ  
た場合の影響を伺ひます。

**田中村長** 起債や借入れを活  
用し、財源不足を補填する必要  
が出てきます。

**問** ラスパイレス指数が高い状  
況で基金の積み増しを図るのか  
伺ひます。

**田中村長** 歳出抑制と歳入確保  
を図りたい。

具体的には補助金等の活用で  
特定財源確保をすすめ、また、  
国勢調査での人口確保と宿泊税  
などの新たな財源確保で積み増  
しを図りたい。

小尾 雅彦 議員



# ▷村が保有する観光指定管理施設の運用について

## 1 村が保有する観光指定管理施設の運用について

**問** 現在村が保有する観光施設について、指定管理者としての運営状況の協議及び、管理の経過等を村として、どの様に関わっているのか、2点について村長に伺います。

道の駅のショッピングモールについて、現在6店舗ほど運営している状態ですが、コロナ禍の状況が明けて、観光客の入り込みも増えてきております。印象度合いやテナント業者間でのトラブル等が無いのか村の関わりがどの程度なのか伺います。

**田中村長** 道の駅自然体感しむかつぶの運営については、現在指定管理者制度により、令和5年度から令和7年度までの3年間、観光協会が指定管理者として管理運営を行っています。施設の適切な維持管理運営はもとより、施設利用者に対するサービスの提供等について定められており、テナントの使用許可、使用料の徴収等についても行っていきます。

観光協会からの印象度合いについては、道の駅のカウンターに人を配置してお客様の声を直接

接お聞きしているほか、アンケートボックスの設置、村及び指定管理者のホームページ等でお客様の声を聞いており、お客様の声に耳を傾けながら、満足度の向上に努めているところです。

令和4年度で約31万3千人のお客様にご来場いただき、テナントに関するお客様からの苦情は2件です。

**問** 状況は理解できましたが、一部について私物化されている事案も見受けられます。早々の対応が求められますが、村長の考えを伺います。

**田中村長** テナントの利用状況について、村として若干把握しており、使用許可に準じた使用をしない場合には指定管理者、村含めて協議をしており、現状では、注意して猶予期間を与えている状況になっています。

**問** 湯の沢温泉設備の修繕について、本年3月に入浴施設で全く給湯されない状態で入浴した方から苦情が寄せられました。施設全体が古く、開業から約50年経過しており、一部施設改修して現在に至っております。今後の改修計画が要されると思

いますが、村長に伺います。

**田中村長** 湯の沢温泉については、老朽化施設であり、大規模リニューアルから10年が経過しております。維持補修で現在に至っており、お客様にはご不便をお掛けしております。

ご指摘の入浴施設の不具合箇所は、源泉をくみ上げるコンプレッサーを加圧ポンプの改善で解消しました。

今後の大規模改修計画は現状ではありません。



湯の沢温泉

**問** 現状ミニタイププラザホールの長机備品について、利用者から使い勝手の悪さも指摘され、収納扉の破損状況もあり、教育長に更新の予定があるのか伺います。

多田教育長



ミニタイププラザの収納扉、長机に関しては、購入から25年以上が経過し、老朽化が進んでおります。収納扉の破損状況の確認が取れていますので、早急に修繕作業を進めます。

長机に関しては、財源を確保したうえで、年次計画を定めながら、より使い勝手の良い物を順次更新をしてまいります。



修理が必要な収納扉



校後期課程を含む学校では1校です。教職員の割合で申し上げますと、小学校が37・5%、中学校においては27・8%となっております。

**問** 全国と比較して少ない割合ですが、45時間以上の教諭もいることが分かりました。時間外勤務が短縮されない主な理由について伺います。

**多田教育長** 働き方改革推進により、時間外在校時間が縮減されていると認識しておりますが、学期末、大きな学校行事などがある月には、時間外が縮減できていないのが実態です。

**問** 教諭の時間外在校時間の縮減目標を定めているのか、時間外はどのような方法で把握するのか伺います。

**多田教育長** 教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間を月45時間、1年間で360時間以内とする目標を掲げました。時間外在校等時間を客観的な方法で計測し、記録するために校務支援システム、それから出退勤管理アプリなどを活用して、その把握に努めてまいります。

## トマム地区への駐在所設置について

### 1 トマム地区への駐在所設置について

**問** トマム地区への駐在所設置等の要望について、現在どのような状況にあるかを伺います。

**田中村長** 駐在所は地域の安心・安全のために欠かせない社会資本であり、取り締まり等に留まらず、駐在所が存在すること自体による犯罪や交通違反に対する抑止的効果も非常に大きいものがあります。

北海道を代表する観光地でもあるトマム地区の治安を維持し、地域住民及びインバウンドをはじめとする観光客の安心・安全を確保することが北海道全体の観光振興を図るためにも必要不可欠であるというところから、北海道知事、上川総合振興局、北海道警察本部、北海道警察旭川方面本部長、北海道警察旭川方面富良野警察署長に對して「ぜひ用地は村が提供する。ので駐在所を設置してほしい」旨の要望書を提出しております。

また、国会議員との意見交換の場においても、占冠村の地域課題に関する要望書を提出し、駐在所の設置に対する支援をお願いしてきたところですが、

北海道警察からは、全道の交番、駐在所の設置については人口の動態、事件、事故の発生状況等の治安情勢に加え、地域住民の利便性、地域状況等を総合的に勘案の上、検討しているところであり、トマム地区における駐在所の設置についても同様の観点で検討を行うとの回答を受けております。

トマム地区の住民にとっても駐在所の誘致は悲願とするところであり、昨今の情勢なども訴えながら引き続き要望をしております。

**問** 長いこと要望について出し続ける状況が続いており、設置がなかなか見込めない状況だと、代替案も含めた要望ができないのかと考えますが、村長の考えを伺います。

**田中村長** これまでもトマム地区の観光入込客数や滞在、定住人口、それから災害時や事故等の状況を訴えながら警察内部での体制拡充の検討には至っていないとのことでした。

しかしながら、トマム地区の駐在所設置は必要であるとの考えには変わりはありませんので、コロナ禍で中断をしていた要望についても、改めて要望し

ております。

富良野警察署長との懇談の際に設置に向けた取り組みを再度進めたいと、伝えさせていたいただいたところです。上川総合振興局長も変わったので、改めて要望させていただきます。いずれにしても北海道警の駐在所の設置については、北海道予算の中で見るということで北海道へ對する要望を強めなければならぬと考えております。駐在所の設置については体制も含め、様々な考えがあり、どのような形がよいのかも含めて改めて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

具体例で私が直接言ったのは、現在2名いる駐在員をトマムと中央に分けて、休暇や不在などをその中で調整をし、それぞれ2箇所警察署運営ができないか。ということをご検討してほしい。と申し上げてきたところです。



下川 園子 議員



トマム交差点

# ▷ 移動投票所設置への要望について

# ▷ 字占冠地区集落対策の進捗状況について

# ▷ 木質バイオマス生産組合の事業安定化について



大谷 元江 議員

## 1 移動投票所設置への要望について

**問** 高齢化になり、移動困難な状況になっていきます。投票所、期日前投票所も含みますが、投票はしたいが投票所が遠いという事です。

移動投票所設置を要望したいのですが、その前に期日前投票所及びコミプラの投票所、字占冠の投票所、トマム投票所の設置の場所を変更することは可能なのかと考えていますが、伺います。

**三浦選挙管理委員会書記長**



今のところは、期日前投票所、当日の投票所の場所を変更する予定はない状況にあります。公職選挙法の規定により、場所の変更、新設、廃止ということとは考えていませんが、同じ建物の中での投票の場所、そういったもので配慮することというのは可能かと考えていますので、選挙管理委員会の中で協議を進めてまいりたいと考えています。

字占冠投票所廊下



おります。

**問** 移動困難な方の交通の援助として「とまぐるにきてくれたらいいな」と言う住民の思いが可能なかどうか、選挙管理委員会の中で話し合われるか、伺います。

**三浦書記長** 移動困難な方への対応といたしましては、郵便による不在者投票というものが用意されております。

期日前投票が始まる前に、行政区回覧や広報、ホームページなどで積極的にご利用いただけるよう周知させていただいております。移動手段の確保として

地域交通の活用、社会福祉協議会の過疎地有償運送等、あらゆる手段を活用いたしまして投票の機会確保を図ってまいりたいと考えております。

**問** 郵便投票の申請、移動手段の確保等、自分でしなければ投票できない、他の人にお願ひしてまで投票はしないのです。

高齢化が進み、免許返納者も多くなり、投票率を上げる目的だけではなく、住民に優しい移動投票所の設置を要望します。

**三浦書記長** 選挙と申しますのは民主主義の根幹ですので、投票機会の確保ということは万全を期さなければならぬもので、厳格さ、公正さ、公明さというものも求められる制度であると感じています。今後の検討課題としてご回答させていただきます。

## 2 字占冠地区集落対策の進捗状況について

**問** 二回目の集落対策の調査が行われましたが一向に状況が変

わりません。二度目の調査結果は、同じような内容の報告でした。地元の企業と話し合いをすと言ったことでしたが、話し合いが行われたかお伺いします。

**田中村長** 占冠地区の集落対策については、住民相互、そして行政と住民との情報共有に基づく議論を通じてより多くの住民が納得できる地域を作り上げていくことが大切であるとの考えから、占冠村集落対策方針見直し版を策定いたしました。

2社ほどとコンタクトを取りましたが、現状誘致までには至っておりません。引き続き林産業をはじめとした企業の誘致に努め、集落対策に繋げてまいりたいと考えております。

**問** 住民も減少、更地も増えました。女性団体も解散をしました。地域だけでは活性化ができない状況です。村としてどのように字占冠地区をしていくのか指針も見えませんで伺います。

**田中村長** 占冠地区の集落対策ということで、占冠地区については年齢を重ねて大変な状況であるということも認識している中で、この地域が活性化ができるような行政的な活動がないか

ということ、木工所が二つあり、林業城下町的な要素があったと思っています。そこで林業活動ができないかというのを私としては考えておりまして、小さくても生活者が増えるような事業を起こせないかと、現在進めているということで、ご理解をいただいでご協力いただければと考えているところです。

**問** 集落対策に対しては、林業活動も現在進行中だということですが、村有地の有効活用として、郷土性の強い苗木の生産で、村有地利用を提言しておりまして、お伺いいたします。

**田中村長** 国の林業種苗法が苗木生産に関する法律となり、優良な採取源の指定、生産事業の登録、配布の際、表示の適正化、そして種苗の配布区域の制限などが定められています。とりわけ優良な採取源の指定とは、単に村有林に分け入り種子を採取して育てるということではなく、エリートツリー、精英樹を、選抜してそのクローンを保存し採取園を造成して種苗を生産するとされています。郷土性の強い苗木生産の必要性は理解しつつも、特に優良な樹木の特定とその種子の増殖による採

取園の造成が条件となることから、苗木の生産等は今後も調査研究課題として取り扱ってまいりたいと考えているところです。

**3 木質バイオマス生産組合の事業安定化について**

**問** 令和3年9月定例会においていくつか提案もしておりますが、村長自身が企業体、バイオマス組合の企業体と話合いを行ったのかどうか確認したいと思えます。

また、その結果がどうなったかもお伺いいたします。

**田中村長** 木質バイオマス生産組合の理事者とは適宜、適切な時期に意見交換を行う考え方で進めております。

**問** 理事者とお話がされているようですが、その中身は公表できないということでしょうか。その結果はどうになりましたか。理事者と話し合いをし、結果その事業体はどう進んでいくのかということまで話がされているのかということをお聞きしております。

**田中村長** 適宜、適切な時期に意見交換をしながら決定をしていくということ、今求められ

ている結果については決まっております。

**問** 村が立ち上げた林業六次化という観点からも大事な企業体です。

適切に企業が経営されることを望んでおりますので体質改善、経営改善をどのように行われているのか伺います。

**田中村長** バイオマス生産組合の関係の中で、農林課と相談の上、木質バイオマス生産組合が円滑な事業実施体制に資する取り組みとして行っております。

**問** メーブルシロップもバイオマス生産組合です。地域おこし協力隊の任期が終了したらどのようにするのか、メーブルシロップは地場産の産品として、ふるさと納税にも関わっています。お伺いいたします。

**田中村長** 地域おこし協力隊の方の扱いですが、ご本人と木質バイオマス生産組合の意向等を聞き取り、協議を進めています。商品価値を高める方策や経営問題を改善する取り組みを念頭に置きつつ協議を行ってまいります。

令和5年第1回富良野広域連合議会臨時会報告

統一地方選挙後初めての議会が、6月9日（金）富良野市議会議事堂において開催され、広域連合長から提出された議案9件が原案のとおり可決されたほか、正副議長の選挙及び常任委員会等委員の選任が行われました。

●議長・副議長の選挙

議長 石上 孝雄 氏（富良野市）・副議長 渋谷 浩岐 氏（南富良野町）

●常任委員会等委員の選任 ※占冠村分

- ・細谷 誠 氏 総務産業委員会、議会運営委員会（副委員長）
- ・小林 潤 氏 文教環境委員会（委員長）
- ・下川 園子 氏 文教環境委員会

●補正予算 一般会計補正予算（第2号） 1,880千円増

●条例改正 2件（職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正・火災予防条例の一部改正）

●人事案 1件（監査委員の選任）

●財産の取得 3件（食器洗浄機・防火服一式・災害対応特殊救急自動車の取得）

●報告 ・専決処分報告（一般会計補正予算（第1号）15,989千円増）  
・繰越明許費繰越計算書について

※富良野広域連合は、富良野地方5市町村で組織され、消防、串内牧場、環境衛生センター、学校給食センター等の事務を効率的に行うための行政機関です。

細谷 誠議員



## ▷ 宿泊税の導入について

## ▷ 双民館の運営について

### 1 宿泊税の導入について

**問** 宿泊税制度の創設で観光振興財源の確保を図るため、令和5年度に制度設計を行い、令和6年度導入予定としているが現在の進捗状況を伺います。



**田中村長** 宿泊税の導入については村政執行方針において早期に実施できるよう国、北海道と調整を進めるとしたところですが5月に北海道観光局と打ち合わせを行い、7月に総務省と協議する予定です。

**問** 持続可能な観光振興と村民の生活の調和を図る施策として安定的な自主財源となりうる重要な取り組みと考えます。先行している自治体の事例を見ると、宿泊業者説明会、制度設計には3年ほど期間を要しており早急に対応すべきと思いますが考えを伺います。

**田中村長** まずは北海道との協議をして、総務省に意思表示し国においては審議会を通すためにも地元協議の賛成、同意が重

要になってきますし、北海道との協議の同意も重要でありそれらを合わせて導入が出来るよう進めてまいります。

**問** 導入に向けた今後の計画、作業工程を伺います。

**田中村長** 北海道との打ち合わせにおいて今年度に制度設計を行い、令和6年4月の実施を目指したい旨伝えていきます。他市町村の状況と事業者や住民の理解を得るためにも十分時間をとり総務省との制度導入協議に向け準備を進めてまいります。

**問** 再度お伺いしますが、今の状況で令和6年度導入可能と考えますか。



トマムリゾート

**田中村長** 住民同意、申請含めて令和5年度制度設計は可能と考えていますが、総務省の審査会、民間審査会には3か月から6か月と幅があり、私としては目指しますが審査会次第でずれ込む可能性もあるかとの認識です。

### 2 双民館の運営について

**問** 双民館の運営については観光協会が指定管理者となつて1年が過ぎましたが、ある一定の方向性を定めた上で管理運営を委託すべきと思いますが考えを伺います。

**田中村長** 双民館の指定管理にあつては、非公募により選定しておりますが、選定方法は公募型同様に管理運営方針、施設管理の考えなどを提案いただき、村の考える管理方針に合致していることから当該団体の選定を行っています。

運営の仕方含め不十分さがあるとするれば、村としても施設設置者としての責任もあることから担当課において指定管理者としっかり協議し、方向性を決めていくということを努力させていただき双民館の利用促進に向け取り組みを進めます。

**問** 施設の老朽化が進み、耐震構造でもないことから利用者の安全が懸念されるが、今後の改修計画等はあるのか伺います。

**田中村長** 公共施設等では利用者の安全を確保したうえで必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっております。

指定管理に係る基本協定において、軽微な修繕は指定管理者が速やかに対応、30万円を超える改修は必要に応じて村が実施しております。

**問** 事故が発生した場合、保険対応は整備されているのか、保険の種類等を伺います。

**田中村長** 建物災害共済、賠償責任保険は村で加入し、団体利用はそれぞれ内容に応じた保険加入を指定管理者から依頼し、保険対応可能となっております。



双民館

藤岡 幸次 議員



# ▷ 除排雪トラック・重機オペレーター 労務単価、担い手不足について

## ▷ ふるさと納税さらなる飛躍へ

## ▷ 商工業者物価高騰対策は

### 1 除排雪トラック・重機 オペレーター見積単 価の見直しについて

**問** 令和5年度より北海道開発局では、除排雪トラックオペレーターの労務単価を一般運転手から特殊運転手とする試行が展開される。今後除排雪オペレーター不足が予測されるが、村としてどの様な取り組みを考えるのか伺います。



**田中村長** 本村の除排雪積算は、北海道の積算策定を基準にしています。開発局の積算策定が変更になれば北海道も準ずることが予測される。積算基準変更となれば村としても内容を考慮して対応していきます。また、除排雪オペレーター不足は建設業界とも共通の認識であり、村と受注者間で課題の共有により持続可能な人材育成に向けて協議していきます。

### 2 ふるさと納税の現状と 今後の方策について

**問** ふるさと納税の令和4年度の実績と効果、返礼品、今後の

取り組みについて伺います。

**田中村長** 寄付件数前年比122%409件、寄付金額前年比150%2073万円、年度集計として初めて2000万円を超える寄付をいただきました。効果については全額基金積み立てとしており、平和体験学習派遣授業、新規就農支援など多岐にわたり充当活用しています。また、トラベル割引クーポンなど体験型返礼品では、さらなる消費を生み寄付金額には表れない経済効果も大きいと考えています。今後については、沿線自治体とも協議を重ね新たな



トペニワッカ

サイト開設など占冠応援団獲得につとめていきます。

**問** 本村における企業版ふるさと納税の取り組み現状と今後の方策について伺います。

**田中村長** 企業版ふるさと納税については、令和5年3月31日付けで内閣府より地域再生計画の認定を受けました。今後ポイントは企業へのアプローチをどのように進めるかであると考えます。まずは、本村のPRに努めていきます。

### 3 小規模商工業者物価 高騰対策について

**問** 6月1日から電気料金が23・2%値上げ実施され、商工業者においては事業継続困難を招く事が予測される、廃業予防策として物価高騰対策をどのように取り組むのか伺います。

**田中村長** 小規模事業者救済策については電気、ガス、食料品価格高騰重点支援地方交付金を活用して、村内54店舗加盟のプレミアム商品券を当初予定より増刷して実施しています。事業者の効果

も大きいと考えます。また、占冠村中小企業振興資金融資制度を設けており、村として金融機関に1000万円預託により資金調達を容易にして、さらに利子補給により経営の安定をはかれるよう制度実施しています。

**問** 本融資制度の貸付金150万円、返済期間5年の内容は時代と合わなくなっているように思うが、見直しについて考えを伺います。

**田中村長** 本制度は信用力、担保力の不足等により金融機関との取引が困難になっている事業者へのつなぎ融資としての支援制度であることから、現段階での条件緩和の見直しは考えていません。

**問** 多くの小規模事業者が参加している道の駅が活性化している様に見えないが、改修に向けて取り組む考えは無いか伺います。

**田中村長** 道の駅改修に付いては財源確保として現在取り組んでいる宿泊税を早期に導入を図り、財源確保の上で道の駅活性化に向けて検討していきます。

# 議員の主なうごき

令和5年第2回臨時会(5月2日)以降の議員の動向

- 5月 2日 令和5年度第2回占冠村議会臨時会(各議員)
- 11日 春の交通安全運動街頭啓発活動(各議員)
- 15日 議長・副議長就任の沿線挨拶回り(正副議長)
- 19日 新交通安全車出動式(各議員)
- 23日~24日 全国町村議会議長・副議長研修会  
(東京都一議長)
- 26日 上川町村議会議長会臨時総会(旭川市一議長)
- 28日 令和5年度占冠村立トマム学校・  
トマム保育所合同大運動会(各議員)
- 6月 3日 第1回占冠中央小学校・中学校合同運動会  
(各議員)
- 5日 令和5年度上川地方総合開発期成会定期総会  
及び専門部会(旭川市一議長)
- 7日 総務産業常任委員会(各委員・議長)
- 12日 議会運営委員会(各委員・議長)
- 15日~16日 町村議会議長会定期総会議長研修会(札幌市一議長)



第1回占冠中央小学校・中学校合同運動会

## 【富良野広域連合関係】

- 6月 1日 富良野広域連合役員選考及び全員協議会(富良野市一広域連合議員)
- 7日 富良野広域連合議会勉強会(広域連合議員)
- 9日 令和5年第1回富良野広域連合議会臨時会(富良野市一広域連合議員)

## 議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



大谷副議長

今後の  
予定

9月定例会 → 9月12日(火)・13日(水)

※いずれも午前10:00開会  
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

## 今月の 表紙

5月28日にトマムシープファームで開催された大会の表彰式の写真です。

シープドックトライアルとは、牧羊犬の能力を競う競技大会の事で、定められた時間に羊をどれだけ正確に障害柵まで誘導することができるかを競う競技です。



## 編集 後記

令和5年4月、全国統一地方選挙が実施され、当村でも8年ぶりに選挙が行われました。定数になり、議会運営も活発に議論がかわされています。又、コロナ感染症が「五類」に変更され、各イベントが数年ぶりに開催されるようになり、感染に気をつけながらも日常生活が戻りつつあります。嬉しいことです。

7月に入り雨による災害が報道されていますが、雨の日もありますが占冠は天気に恵まれ酪農家さんの一番草の刈り取りも終わり、観光客の入り込みも戻り始めて交通量が増えてまいりました。

新聞を読むたびに「日本は平和だなあ」と思い、この平和がいつまでも続けられるよう努力していきたいと思います。(大谷)

### ▼議会広報特別委員会(後期)

- 委員長 藤岡 幸次
- 副委員長 下川 園
- 委員 細川 潤
- 委員 小谷 誠

### 広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>